

## 平成27年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成27年3月23日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

## 平成 27 年第 1 回奥多摩町議会定例会議事日程[第 4 号]

平成 27 年 3 月 23 日 (月)

午前 10 時 00 分・開議

会 期 平成 27 年 3 月 10 日～3 月 23 日 (14 日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第 46 号	平成 27 年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
3	議案第 47 号	平成 27 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
4	議案第 48 号	平成 27 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第 49 号	平成 27 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
6	議案第 50 号	平成 27 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
7	議案第 51 号	平成 27 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
8	議案第 52 号	平成 27 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案可決
9	議案第 53 号	平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
10	—	各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決 定
11	—	議員派遣について	決 定
12	—	町長あいさつ	—

(午前 10 時 41 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほど、よろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。日程第 2 議案第 46 号 平成 27 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 3 議案第 47 号 平成 27 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 4 議案第 48 号 平成 27 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 49 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 6 議案第 50 号 平成 27 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7 議案第 51 号 平成 27 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 8 議案第 52 号 平成 27 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 53 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 3 月 11 日、予算特別委員会に審査が付託され、3 月 19 日に審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について、予算特別委員会委員長原島幸次議員から報告願います。  
原島 幸次議員。

〔予算特別委員長 原島 幸次君 登壇〕

○予算特別委員長（原島 幸次君） 予算特別委員会の議案審査結果を報告をいたします。

当委員会は、去る 3 月 11 日に審査が付託された議案第 46 号 平成 27 年度奥多摩町一般会計予算、議案第 47 号 平成 27 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 48 号 平成 27 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 49 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第 50 号 平成 27 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 51 号 平成 27 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第 52 号 平成 27 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、議案第 53 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について、3 月 17 日と 19 日の 2 日間で審査を行いました。2 日間とも、全員が出席し、議長もオブザーバーとして出席されていまして、審査経過については省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第 46 号 平成 27 年度奥多摩町一般会計予算から議案第 53 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算までの計 8 会計の予算については、3 月 19 日にそれぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 46 号から議案第 53 号までの各会計予算についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 46 号から議案第 53 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、議案第 46 号から議案第 53 号までについて、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 46 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 46 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3 議案第 47 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 47 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4 議案第 48 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 48 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5 議案第 49 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 49 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6 議案第 50 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 50 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7 議案第 51 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第 51 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 52 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第 52 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 53 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第 53 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について、を議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって本件については、それぞれ、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 11 議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 平成 27 年第 1 回定例会が 3 月 10 日に召集をさせていただきました。14 日間にわたる 26 年度の補正予算、また新たに一年間を出発するための、27 年度予算の審査、審議及びそれに関連する条例等の審議をいただき、また、今後の町のいろいろな行政を進めるにおいての、住民の皆さんの意見を受けて、議員の皆様から一般質問をいただき、私を初め、町の管理者から答弁をさせていただきました。熱心なご審議をいただき、全ての議案についてご決定を賜り、大変感謝をしているところでございます。

再三にわたって申し述べてまいりましたけれども、新たな 27 年度一般会計予算については、63 億 2,000 万、前年に比べて 1,000 万の減、0.2%の減ということでもありますけれども、8 会計全体では 103 億 9,720 万円、前年に比べて 1.7%の増額予算でございます。

既に、審議の中でもいろいろ、ご質問と、あるいはご答弁をさせていただきましたけれども、ここ数年来、大型の一般会計予算を組んでまいりました。それは、まだ町自身の基幹的な投資事業、そういう部分が、ほかの市町村に比べておけている。そういう点では、借金をせず、東京都の支援を受けながら、ここ何年か実行をしてまいりました。また、住民にとって、住民の安心安全、あるいは医療保険等を含めた、住民が生活していく上で大切な特別会計予算につきましても、ご理解を賜りご決定をいただきました。

特に今、社会保障、福祉、あるいは介護保険等の問題につきましては、再三申し上げておりますけれども、消費税の増額に伴い、それを三党合意の中で、住民の保障、社会保障に充填をしていくということでございまして、それらによって若干の介護保険料の抑制、あるいは国民健康保険の新たな構築等に財源充当していくという方向が、国でも決まっております。しかし、10%に増税をするということが 1 年半伸びたわけでございますから、それまでの間に、社会保障に充当する財源が、若干足りなくなります。そういう点で、今後、国の財源確保に向けて、また国の財源確保するための要望をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。介護保険料につきましては 1.2%の介護保険料の減ということでございますけれども、地域手当の問題等を含めて、終局的には、介護保険を担う人材の確保をしていくというのが大きな目標でございます。

また、消費税の増額に伴いまして、地方に経済の効果が波及していないという部分で、地方創生法が国で法律が可決をいたしました。この法律につきましても、再三申し上げておりますけれども、平成 27 年度の中で、戦略的な問題について、全国の市町村が、それらを地域の実情に合わせて策定をするという期間になると思います。約 7,000 億からの財源をどのように配分するかということにつきましては、新聞、ラジオ、テレビ等で報道され

ているように、それぞれの地域が工夫を凝らしながら、地域の底上げ、人、仕事等を含めて、大勢の人たちに考えていただくという法律でございます。そういう点では、今年の1年間は、それらの地域の問題を含めて、町自身が、これから戦略的な策定をするということが、非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

おかげさまで、ここ10年間のいろんな問題、あるいは財源手当等の問題につきましては、予算特別委員会の中で、清水典子議員から、非常に、私自身にとってはうれしい評価、また、きちっとした10年間の認識を、この会議場で記録に残していただきました。大変ありがとうございました。10年間にわたってのいろんな事業をきちっと検証しながら、後世にどうつなげていくかということが非常に重要だと、私は思っております。

第4期長期総合計画の10年間というのは、非常に大きな節目であるというふうに思います。それはどうしてかということ、第4期長期総合計画、町の長期計画というのは、町の指針であり羅針盤であります。それを住民皆様が決めた部分を実行する、実行していかないと意味がないということでありまして、それらの実行について、着実に努力をさせていただきました。その結果、ご質問、あるいはご評価をいただいた水道の一元化、ごみの問題、斎場の問題、あるいは新たなこれからの町の振興のための森林セラピー事業であり、鳩の巣荘の改築であるというふうに私は思っております。

そういう点では、一番の部分としては、財源の確保が図れない。10年間にわたって行った事業については、ほとんどの一般事業については借金をしておりません。借金をせず財源を確保し、将来のための基金を15億円積み上げてまいりました。下水道の部分については、非常に大きな事業でありますから、これについては下水道債、あるいは辺地債等を利用しながら、将来の財源を地方交付税で補填していただくと、そういう制度を活用させていただきました。残りの元利償還金については、当然、これは払っていかねばならない部分でありますから、それを絶え間なく、また、一般財源から補填をしないで払える仕組みを、この10年間につくってまいりました。おかげさまで、減債基金として11億円を積み上げることができました。したがって、平成27年で完了する下水道事業については、その約40%ぐらいの元利償還金を返さなければいけないことになりましたけれども、それは減債基金を取り崩すことによって、一般会計からの繰り出しをしないで返していけるという体制を組ませていただきました。

したがって、今、町が一番問題となっている若者の定住化、あるいは若者が子育てするという施策を推進してまいりました。これら施策が、財源がないから、あるいは財源がき

ついからということで、途中で中断することはできません。そういう意味では、新しいそういう施策というのは、着実に末永く実行する。そのためにも、借金を返していく部分は、きちっと財源手当てをするというところで、下水道の減債基金を手当てをしてきたということでもあります。

また、トータル的には、基金の積み上げを行い、将来に備えて安定的な財源確保していくというのが大きな目的であり、最終目的は、自立して運営できる、そういう町を望んでいく、その原点は何かと言うと、東京都の市町村総合交付金ではないんです、実は。町自身が自立して歩むためには、税、地方交付税、それで賄えるというのが原則であります。従いまして、東京都から、今、支援していただいている、ここ数年来の15億ないし16億円というのは、過度的な財源手当であります。それが、これからもずっと、一生、その支援を受けられるという保障は何にもございません。そういう点では、行政改革をし、また、町自身の特徴を出しながら、町自身が活性化をし自立するための第一歩ではなかったかなというふうに思っているところでございます。

今後は、第5期長期総合計画、今後の10年間に向かって、住民皆様の委員会の中で、10カ年計画を策定していただきました。そういう策定した指針をもとに、今後の住民皆様が、安全で安心して住める、あるいは他のところのない町の特殊事情、あるいは特殊の生活環境等を改善していく、そういうのが一番大きな眼目ではないかなというふうに思っております。

そういう点では、私自身は、今後の10年間の一番の特徴というのは、従来から持っている町のよさ、環境であり、水であり、人、こういうものが、みんなで協力をし合いながら、自分たちの町を住みたい、住み続けたい、また、自分たちの町をどうしていくんだということを、町だけではなく、議員の皆様だけではなく、みんな住民と一緒に考えていくことが一番重要だと思います。そのことによって、いろんな議論が起こり、この部分は我々が自分たちでやろうや、あるいは、この部分は多くの人たちの手をかりなければいけないのではないか、また、将来にわたって税を確保する、あるいは観光立地を標榜している以上、多くの皆様に来ていただく、そのことによって地域の活性が図られる、そういう問題等を一緒になって考えるということではないかなというふうに思います。

そういう点で、私自身はもう一度、今、新たな10年に向かっては、昭和30年に1町2村が合併し、ちょうど今年で60周年の節目の年を迎えます。そのとき奥多摩町を合併してつくった先輩たちが、何を目標にしてきたかということでもあります。それは、町自身が持っている特徴を生かしながら、この町を観光立地町として標榜してまいりました。その間、

昭和 12 年から昭和 32 年にかけて、小河内ダムが完成いたしました。当時の観光は非常ににぎわいました。しかし、そのときの観光の質と、今、町が持っている町の特殊性である観光等の質は、相当違います。そういうことを念頭に置きながら、ただ単に、そのときに非常にお金がかかったという問題だけではなくて、ここの町の中で、この環境の中で住んでいく、かつ雇用、あるいは来たお客さんに親切にしていく、そういうことをもう一回思い起こしながら、再出発をする必要があるのではないかなというふうに考えました。

したがって、今、従来国民宿舎でありました鳩の巣荘を、二年かけて改築をいたしました。約、駐車場を含めて、11 億からの財源の投入をいたしました。これは、今後の奥多摩の観光を担う拠点として、また、奥多摩に住む皆さんが、観光を、観光立地町として標榜してきた先輩たちの意思を含めて、これから自分自身が実行していく、そういう決意を持たないと、さらに進行できないのではないかなということで、財源確保をしながら、鳩の巣荘を完成させました。

議員の皆様にも見ていただきましたけれども、私自身も、自分自身で評価をするのはなんですけれども、非常にいい施設になったなというふうに思っております。3月24日の日に、この施設の記念式典行いますけれども、多くの皆さんに見ていただき、またそれと同時に、この施設を建設するに当たっては、以降の町の振興のために、私は、町の特徴を生かした森林セラピー事業を末永くやることによって、心と体を癒す、またそれにぴったりの町であるというふうに確信をし、森林セラピー事業を推進してまいりました。財団を設置をし、森林セラピーアシスターを養成し、少しずつその歩みを進めてまいりましたけれども、いよいよ、待望の宿泊施設ができましたので、宿泊をして、来ていただくお客さんを今後どのように増やしていくか、そのことによって地域の雇用、あるいは観光に対する波及効果を上げていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、資源がない、何もないということではなくて、いろんな部分で、いろんな部分を利用しながらやることができるというふうに思っております。

特に山のふるさと村、あるいは境にある体験施設、これは、非常にいい施設であります。これを活用しない手はないというふうに私は思っております。その施設さえ、建設からその運営管理、全て 100%、東京都の支援をいただいているわけです。それを活用し、雇用につなげ、町の発展につなげていくということが、私は大切だなというふうに思います。

まだまだ、認識が甘いわけでございますけれども、そういうものを活用しながら、町の中にある山であったり、立派な鍾乳洞であったり、まだこれから多くの人たちに見ていただきたい部分としては、私は滝があるのではないかなというふうに思います。百尋ノ滝か

ら初め、三ツ釜の滝を含めた、町内には非常に大きな、多くの滝が存在しております。これを観光拠点にしていくためにはどうしたらいいかなというふうに考えております。

しかしながら、これさえも財源がなければできませんので、一つ一つ着実に、連携をしながら、宿泊施設、あるいは山のふるさと村体験の森との連携を保ち、そういう連携をしながらお客さんに来ていただく、それが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでの5年間の勝負であるというふうに思っております。その間、外国のお客さんがたくさん来ていただく、また、招致をしようというのが、東京都の大きな一つの柱であります。東京都が既に、もうそのための予算と七つの基金をつくりました。それらの基金を使いながら、町に充当、あるいは町が使い得る事業を選定をしながら、財源確保していくということが大切ではないかなというふうに思います。特に、多言語の問題のパンフレット、あるいは観光案内板等々を含めて、東京都は、これから真剣に、5年間に向かって進めていくというふうに、10カ年計画で述べております。これらをどう活用するかというのがこの町にとっての知恵ではないかなというふうに思います。

そういう点では、議会の皆さんの中にお話をさせていただきましたけれども、平成27年度から、現在、町のトイレ、公衆トイレが40ございます。そのトイレを、日本一のトイレにしたいという宣言をさせていただきました。どこにも負けない、素晴らしいトイレにするということが日本一のトイレをつくっていくというコンセプトであります。その中には、川乗にあります水力を使った水力発電を使ったトイレもあります。そういういろんな工夫をしながら、いろんなことを実行していくということが肝要であるというふうに思います。

ここ数年来、町を訪れるお客さんは増えております。その増えてきているお客さんを、町の全体でどう包み込み、それを観光につなげ、自分たちの生活につなげ、雇用、観光にどうつなげるかということではないかなというふうに思います。もちろん、町は主導的な役割を担いますけれども、住民皆さん、関係者の皆さんが意識を変えて真剣にやらないと、進展はありません。従来、観光でにぎわい、非常に多くの収入を得た部分が、頭から離れておりません。そういう部分を、もう一度原点に戻して、自分たちの町をどうするかということが、第5期長期総合計画の大きな目標であり、狙いであり、また、それを住民皆様と協働で実施をしていくということが求められているのではないかなというふうに思うところでございます。

そういう節目の第1回の、27年の第1回の定例会でございまして、それをご審議いただき、全て決定をただいまいいただきました。大変ありがとうございました。今後、私たちは、

その議会の議決に従いまして、着実に 27 年度予算を実行してまいりたいというふうに思うところでございます。

さて、それ以外の部分でお話を申し上げますと、南岸道路が、非常に順調に進んでおります。おかげさまで、鳩の巣までのトンネル、今、橋梁が終わり、国道までの道路工事が進んでおります。5月30日には、開通式が行われ、供用開始がされるという連絡を受けております。そういう点では、いよいよ、鳩の巣から丹三郎に向かっての最終工程でございます。これらも、地権者等の理解をいただきながら、今順調に進んでいるという報告を受けております。一日も早く、南岸道路が開通することを望んでいるところでございます。そのためには、南岸道路を開通することによって、車の流れが変わる、人の流れが変わる、だからこそ従来の慣行的な施設をどうするかということを経済、行政、地域の人たちが真剣に考える時期に来ているのではないかなというふうに思うところでございます。

いずれにいたしましても、刻一刻と、地域、あるいは経済、国等は変わっていきます。それらに柔軟に対応するためには、どうしても財源確保が必要であります。国と都の財源 60%に依存している状況でありますので、それらを有効的に活用しながら、今後も財源確保を図り、将来に向かって絶え間なく努力する、また、推進をしていくということが大切であるというふうに思っているところでございます。

それから、毎年のごとくでございますけれども、国は今、政府予算は、衆議院で可決がいたしました。衆議院で可決いたしましたけれども、参議院で、3月31日まで可決しないと予算案は成立いたしません。そういう点では、規定によりまして、衆議院で可決後 30 日以内で自然成立をするということで、今、国におきましては、約 10 日ないし 11 日の暫定予算を組むという状況であると同時に、3月31日まで、参議院が議決をすれば、4月1日から出発できるわけでございますけれども、そういう状況であります。

また、毎年、議員の皆様方に、閉会の際にお願いしておりますけれども、日切れ法案という法案が幾つかございます。3月31日までに法律が通らないといけない法律というのがございまして、これから恐らくその審議が始まり、3月31日ぎりぎりの時点で、法律改正が行われると思います。また、もう一方では、市町村総合交付金につきましては、東京都の内示をいただく、これからいただくわけでございますけれども、それによりまして、毎回お話を申し上げますけれども、将来の財源確保のために、決定した段階では、補正予算を専決でやらせていただきたいというふうに思っております。

今、内々では、従来と同じような額の確保ができる目途が立ってまいりましたので、若干、基金に繰り戻しができるのではないかなというふうに思っております。ぜひそういう

問題につきましては、今後精査をして、専決処分させていただき、次回の定例会にご報告し、ご承認を求めていきたいというふうに思っております。

最後でございますけれども、非常に暖かくなってまいりました。奥多摩にもそろそろ春が訪れ、多くの観光客の皆さんが、町の活性化のために来ていただくということを、私は願っております。そういう点では、多くの来ていただいたお客さんに、おもてなしをするのもそうでありますけれども、一人でも二人でも、町の特産、あるいは町でご飯を食べていただく、そういう工夫をしていくことも、これから必要ではないかなというふうに思います。

行政では、駅前にコンビニをつくることもできません。コーヒースタンドをつくることもできません。そういう知恵や努力は、住民皆様の中でぜひしていただき、それが、しいては町と住民の協働ではないかなというふうに思います。知恵は出します、しかし、実行はそれぞれの皆さんにやっていただかないと、できないことはたくさんあります。そういう点を含めて、今年は災害もなく、さらに町が進展できるようになればいいなというふうに、年度当初にわたって思うところでございます。議員の皆様方には、これから議会が終わり、それぞれの議会活動が始まると思いますけれども、まず町の実情を十分に理解をしていただきながら、住民との対応を図り、できるものとできないもの、あるいは、できないもので何でできないのか、できるものはどうしたらできるかという部分も含めて議論を深め、議会の中で、町と議会とが一緒になって議論をし、さらに第5期長期総合計画に向かって推進していけますようお願いを申し上げたいと思います。

14日間にわたる当初予算の審議を初め、それぞれの審議をご決定いただき、大変、感謝と御礼を申し上げまして、平成27年第1回定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（前田 悦男君） 以上で町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成27年第1回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。

長時間の審議大変ご苦労さまでした。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員